

[お知らせ]

4月から古着などの回収を再開します

「古着類」「かばん」「くつ」などの回収を再開します。

この事業は、業者を通じて東南アジアで再使用するものです。破れているものや汚れの酷いものなどは出せません。

【出し方】

- ・**洗濯済**で汚れや破れ、臭いがない、濡れていないものに限ります。
- ・古着、かばん、くつなどの種類ごとに**透明**または**半透明**の袋に入れる。
- ・できる限り**袋の空気を抜き**、中身が出ないよう**しっかり縛って**ください。
- ・ハンガーや箱は、**取り外して**ください。
- ・出すものが一つであっても、必ず**袋に入れて**ください。

【回収場所】

弥彦村役場 駐車場 回収用コンテナ



【回収期間・時間】

4月1日～11月29日

平日 午前8時30分～午後5時

※諸事情により変更となる場合があります。

【○ 出せるもの ○】

●古着類

- ・家庭で不要になった古着類全般で**洗濯したもの**（破れているものや汚れのひどいものは不可）
例) スーツ、ジャケット、ワイシャツ、Tシャツ、ポロシャツ、セーター、トレーナー、ジャンパー、スカート、ジーンズ、ジャージ、ウインドブレーカー、作業着、毛皮、コート、ダウンジャケット、ドレス、学生服、柔道着、スキーウェア、ユニホーム、レインコート、マフラー、ネックウォーマー、ネクタイ、手袋、エプロン、かっぽう着、浴衣、着物、帯、反物、タオル、ハンカチ、バンダナ、ファー、帽子 など

●その他

- 例) 革製品（革ジャンなど）、靴類（革靴、運動靴、スポーツスパイク、パンプスなど）、かばん類（ビジネスバック、ショルダーバック、トートバッグ、ハンドバック、ランドセル、リュックサックなど）、ベルト類 など

【✗ 出せないもの ✗】

- ・破れているものや汚れがひどいもの
- ・ボタンが取れているものやファスナーが壊れているもの
- ・次の取り扱いできないもの

- 例) ウエットスーツ、軍手、靴下、ストッキング、下着類、布おむつ、布団、枕、毛布、座布団、カーテン、マスク、長靴、ブーツ、サンダル、スリッパ、足袋、下駄、ゴルフバック、キャリーケース、スーツケース、クッション、カーペット、じゅうたん、ぬいぐるみ、クッション、ペット用の服 など

— ルールを守って正しく利用しましょう —